

障がいのある方が 安心して働けるように

就労推進室やませみ
山本 邦江 さん

就労推進室は、障がいのある方の就労相談を受け、就労先との橋渡しなど、就労に向けたさまざまな支援を行っています。

また、就労をしても短期間で離職される方もいます。障がいのある方は、自分の気持ちを上手く伝えることが難しい方も多いため、就労後であっても私たち推進員が間に入って相談を受けることがあります。「就労先の開拓と橋渡し」とともに、就労後の「定着の支援」が私たちの大切な役割です。

活動が3年目を迎え、企業の方々の中でも少しずつ障がいのある方への理解は深まっています。

どのような職場でも、障がいのある方が活躍できる機会があります。それを見いだして企業にとっても「雇用して良かった」と言っていたけように心がけています。

障がいといっても、その状態は一人ひとり違います。常に事業所などと連携し、それぞれの方の状態を把握することが大切です。

相手との信頼関係を築き、こころの声を聞き、その思いを企業へお伝えすることが、企業と障がいのある方の理解につながります。

お互いの橋渡し役として、ひとりでも多くの方が安心して働けるよう支援を続けていきます。



Interview 1

▼ 保育・教育・療育 ▲

援と相互理解に向けた施策を紹介します。

○障がいのある子どもが健全に成長・発達するように、保育所や幼稚園、小中学校、特別支援学校などと連携を強め、障がいの特性を踏まえた一人ひとりの個性や可能性を伸ばす保育や教育を充実させます。
○心身の発達に障がいや遅れの見られる乳幼児に対し、早期から継続的に支援を行います。そのため、保育・教育・福祉との連携を強め、発達相談や早期療育を充実させます。

▼ 雇用・就労 ▲

○市の障がい者就労支援事業を実施する「就労推進室やませみ」を中心に、労働・教育などの関係機関や事業所との連携を強めます。就労機会の確保や就労後の支

援など、障がいのある方の一般就労と職場定着を進めます。

○一般企業などへ就労が難しい方には、就労継続支援事業所などへの就労を支援します。

▼ 相互理解・交流 ▲

○差別や偏見などの「心の壁」を取り除き相互に理解しあうことを目的に、スポーツや文化芸術活動などの場で障がいのある方と交流する機会を創り出す取り組みを支援します。

○子どもに福祉教育や交流教育などを行い、障がいや障がいのある方への理解を深めます。

○障がいなどに対する理解を深めるためには、地域で活動する団体の役割が大切です。社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を行う人材を育成し、団体の活動を支援します。

『障がい福祉計画の目標』

計画では、平成26年度までに達成する数値目標を設定しています。

目標1 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値
施設入所者の削減見込数(17年度の実績から26年度の推計を差し引いた数値)	33人 21.7%
施設入所からグループホームなどへ移行する人数	46人

目標2 福祉施設から一般就労への移行など

項目	数値
26年度に福祉施設を退所し一般就労する人数	4人
26年度末に就労移行支援事業を利用する人数	62人
26年度末に就労継続支援事業(※)を利用する方のうちA型を利用する方の割合	30.4%

(※) 就労継続支援事業：一般企業へ就労が困難な障がいのある方の就労を継続して支援する事業。事業所と雇用契約を結ぶ「A型」と、契約を結ばない「B型」があります。